令和三年度大東亜戦争全戦歿者合同慰霊祭

慰霊祭当日朝の靖國神社

式典に臨む慰霊諸団体代表

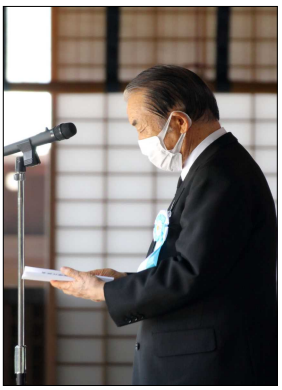

島村宜伸会長祭文奏上

令和３年度合同慰霊祭斎行

慰霊祭準備

令和２年度の合同慰霊祭は、新型コロナウイルス感染者の急増で令和２年４月に緊急事態宣言（第一次）が発令され、外出自粛、催事の開催制限、施設の使用制限等が要請される状況下で、参加者を東京近傍謝罪団体の代表者のみに限定し実施せざるを得なかった。

緊急事態宣言に対する官民の協力により、令和２年５月には新型コロナ感染者の増加は抑制され、宣言も解除されたので、３年度の慰霊祭は、例年どおり実施する方向で準備を進めていたが、宣言解除により経済活動が平常化されると感染者が急増に転じ、３年１月には再び緊急事態宣言（第二次）が発令される事態となった。

第二次緊急事態宣言も官民の協力により感染拡大が抑制され、３月中旬には宣言が解除されるに至った。

この時点では例年並みの実施が可能ではないかと考えられたが、宣言解除の解放感から人流が急増すると共に、より感染力の強いコロナインド変異種（デルタ株）の流入もあり、感染者が急増、東京都に対し第三次緊急事態宣言の発令が予想される事態となった。この時点で、例年並みの実施は困難と判断し、靖國神社、参加慰霊諸団体と協議した結果、昨年度同様東京近傍会員団体代表参加による慰霊祭斎行、靖國会館閉館を考慮し、直会は実施しないことに決し慰霊諸団体に連絡させていただいた。

式典

梅雨末期の集中豪雨で熱海市の土石

慰心霊

題字揮毫・故　瀬島龍三氏

第５３号

公益財団法人　大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072
東京都千代田区飯田橋　1-5-7
東専堂ビル２階
電　話：03（6380）8943
ＦＡＸ　03（6380）8952
https://ireikyou.com
振替口座　00140-6-334930

編集人　圓藤春喜
発行人　國澤輝生
印刷所　島根印刷株式会社

目　次

令和３年度合同慰霊祭斎行　1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する（第六回）　3
ガダルカナル島の戦い（六）ガ島撤退作戦　8
「令和４年版靖國カレンダー」の紹介　13
事務局からの報告等　14

祭　文

今和三年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭を挙行するに当たり、戦没者慰霊諸団体を代表して、謹んで全戦没者の御霊）に慰霊の言葉を捧げます。

大東亜戦争においては、多くの皆様が、祖国と同胞の安寧を願い、アジアの解放と繁栄を実現すべく、北は酷寒不毛、南は酷暑瘴癘の地に赴き、勇戦敢闘して二百三十数万余柱に及ぶ皆様が散華されました。家族を故郷に残し、散って逝かれた皆様方のご無念と、ご遺族の悲痛に思いを致す時、今なお万感胸に迫るものがあります。今日の我が国、国民が享受する豊かで平和な生活と、アジア諸民族の独立と発展は、皆様方の献身が礎石となって築かれたものであることを忘れることはできません。

しかしながら、平和と繁栄が続いた七十六年という長い歳月が経過し、皆様とともに戦い我々を導いてくださった戦友の方々も徐々に数少なくなる中で戦没者に対する国民の慰霊と感謝の思い、先人が遺された我が国古来の伝統的美徳が風化しつつあることが憂慮されます。

私ども大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会は、戦没者慰霊諸団体と相携えて、戦没者慰霊事業の永続と、それを通じての国民道義の作興に寄与することを目的としております。あの夏の暑い日から四分の三世紀が過ぎた今こそ、大東亜戦争の国難に敢然と立ち向かわれた皆様方の勇気と献身を、そして生き残った戦友が皆様のご加護を得て懸命に成し遂げた戦後の奇跡の復興を思い起こし、正しい歴史と崇高な精神の継承をはかり先人から託されたこの美わしい国の平和と繁栄に邁進すべく覚悟を新たにするものであります。また、百十数万余柱に及ぶ未だご帰還を果たされていない戦没者のご遺骨のご帰還についても、遺骨収集事業に携わる体制の一員として、お一人でも多くの方々に故国にお帰りいただけるよう全力を尽くして参ります。

大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭に際し、戦没者慰霊諸団体の各位と共にご霊前に額づき、在天の御霊の安らかならんことをお祈り申し上げますとともに、新型コロナウイルスという新たな脅威に敢然と立ち向かいつつ平和の祭典といわれるオリンピック競技会の東京での開催に向けて鋭意努力を傾注している私どもになお一層のご加護とお導きを賜りますことを冀って慰霊の言葉と致します。

今和三年七月十日

戦没者慰霊諸団体を代表して

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

会長　島村　宜伸

流被害をはじめ西日本各地で大きな被害が出ていたが、7月10日（土）の慰霊祭当日は、好天に恵まれた。気温はぐんぐん上昇、今年最高気温を記録したが、風通しの良い社殿は涼やかであり、熱中症の心配はなかった。

式典は、正午に開始され、神職の司会で、感染予防を考慮したトランペットによる国歌吹奏、修祓の儀、献饌の儀、祝詞奏上と神儀が進められた。

祝詞奏上においては、慰霊諸団体合同主催の趣旨に鑑み夫々の団体の戦没者への思いを込めて、協議会参加団体の団体名が奏上された。

次いで、島村宜伸協議会会長が、協議会参加諸団体を代表して上掲の祭文を奏上し、今後も各慰霊諸団体と連携して戦没者慰霊事業の永続に努力することを誓った。

なお、本慰霊祭に際し、靖國神社には出向けないが、在宅のまま靖國神社に向かい参拝したいとの申し出と共に玉串料をお寄せいただいた百余名の「在宅参拝者」の方々は、参列者と共に「参拝者名簿」に記載し、祭文と共に神前に奉納させていただいた。

最後に、参列者一同本殿に昇殿参拝し、参加団体代表の玉串奉奠に合わせ拝礼した後、しばしの黙祷で戦没者に対し慰霊の誠を捧げ慰霊祭を終了した。

例年特別招待者として参列されている初代会長瀬島龍三氏のご親族の緒方威・繁代（ご息女）ご夫妻は、高齢にも拘わらず今年も参列され戦没者に慰霊の誠を尽くされた。

新型コロナ禍が始まって1年半を経過、官民の懸命の努力にも拘わらず、感染者は更に急増している。

戦後の奇跡の復興を成し遂げたご英霊の導きを得て、この危機を一日も早く終息させ、国内外の活動が平常に復することを願ってやまない。

（文責　圓藤春喜）

今年も元気に参列された緒方威・繁代ご夫妻

『あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰する』　第六回

東京裁判研究者
元くらしき作陽大学教授
松元　直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲（Ⅱ）
戦間期の日米中関係から開戦へ
（その3－2）満州事変から大東亜・太平洋戦へ：満州事変（序）

いよいよ満州事変に入っていくが、本第6回稿では、「満州事変（序）」として、先ず、この地に最も重大な利害関係を有した、日本、ソビエト・ロシア及び支那の眼から、「満州とはどの様な地であったか」を振り返る。次いで満州事変勃発の象徴的な契機となった「張作霖爆殺事件」を扱う。「大東亜戦争・太平洋戦争への前奏曲（Ⅱ）戦間期の日米中関係から開戦へ（その3－2）満州事変から大東亜・太平洋戦へ：満州事変（序）」と題する。

さて「満州」は、我が国近代の明治期、大正期、昭和前期を通じた対外国策の上で、疎かに扱うことの許されない一大テーマの一つであった。私事にわたって恐縮ではあるが、敗戦翌年の1946（昭和21）年にこの世に生を受けた筆者にとってすら、「満州と支那」は依然、生きた言葉であった。1918（大正7）年に生まれ85歳で物故した父や、1923（大正12）年生誕でこの8月に97歳で世を去った母、その眷属、周辺の人々の口から、折に触れて耳にしたものであった。

今思えば筆者にとっても、異国ではあるが地理的にも心理的にも意外と身近に感知できる、一種の憧れの対象ですらあったように、想起する。

私事はともかくも、「満州」とはどの様な地であったか、又「満州」経験とは兵士レベル、一般国民レベルに引き下ろせばどの様なものであったかを思い出すために、日本とロシアの歌謡を見てみよう。

「満州」とはどの様な地であったか
ー（その1）日本軍歌『戦友』

世に、あらゆる友人関係の中でもっとも特別のものは戦友だと言うが、日本の軍歌『戦友』を第一に挙げる。

戦　友
作曲：三善和気
作詞：真下飛泉

一　ここはお國を何百里　離れて
とほき満洲の　赤い夕陽にて
らされて　友は野末（のずゑ）
の石の下（した）

二　思へばかなし昨日まで　眞先
（まつさき）驅（か）けて突進
し　敵を散々懲らしたる　勇
士はここに眠れるか
ああ戦ひの最中（さいちう）
に　隣にをった此（この）友
の　俄かにハタと倒れしを
我は思はず驅け寄って
軍律きびしき中なれど　これ
が見すてて置かれうか　『しっ
かりせよ』と抱き起し　假繃
帶（かりおほうたい）も彈丸
（たま）の中
折から起る突貫に　友はやう
やう顔上げて　『お國のため
だかまはずに　おくれてくれ
な』と目に涙
後（あと）に心は殘（のこ）
れども　殘しちやならぬ此
（こ）のからだ　「それぢゃ行
（ゆく）よ」と別れたが　なが
の別れとなったのか
戰（たたかひ）すんで日が暮
れて　さがしにもどる心では
どうぞ生きてゐてくれよ
物等（ものなと）言（ゆ）へ
と願うたに
空しく冷えて魂は　故郷（く
に）へ歸（かへ）ったポケッ
トに　時計許（ばか）りがコ
チコチと　動いてゐるもなさ
けなや
思へば去年船出して　おくに
が見えずになった時　玄界灘
に手を握り　名をなのったが
始めにて
それより後（のち）は一本
（いっぽん）の　煙草（たばこ）
も二人わけてのみ　ついた手
紙も見せ合ふて　身の上ばな
しくりかへし
十一肩をだいてはロぐせに　どう
せ命は無いものよ　死んだら
骨（こつ）を賴むぞと　言ひ
かはしたる二人中（ふたりな
か）
十二思ひも寄らぬ我一人　不思議
に命ながらへて　赤い夕陽の
滿洲に　友の塚穴（つかあな）
掘らうとは
十三くまなくはれた月今宵（こよ
ひ）　心しみじみ筆とって
友の最後をこまごまと　親御
（おやご）へ送る此の手紙
十四筆の運びはつたないが　行燈
（あんど）のかげで親達の　讀
（よ）まるる心おもひやり　思
はずおとす一雫（ひとしずく）

右の『戦友』は、日露戦争の戦闘を歌ったものであるが、日本軍歌第一とも称される。1905（明治38）年に作られた。歌詞に唄われている兵士の言動が、実際上軍律に反する（＝「軍律きびしき中なれど　これが見すてて置かれうか　『しっかりせよ』と抱き起し　假繃帶（かりおほうたい）も彈丸（たま）の中」との一節だと思われる）を以て、一部文言が改められもした。また大東亜・太平洋戦争中は、この軍歌は厭戦的であるとして、軍により禁止されもした。

逆に敗戦後は、この軍歌は好戦的であるとして、連合国軍最高司令部によって他の一切の軍歌と共に禁止された。

しかしながら、右の『戦友』を戦地で歌う事は、上下士官の黙認を得て、兵隊の歌として始終歌われたという。また国民にも愛唱されたという。戦後生まれの筆者も幼児、母や従姉が歌うのを聞いて育ったのである。

「満州」とはどの様な地であったか
ー（その２）ロシア歌曲『満州の丘に立ちて』

では、日露戦争の敵国ロシアの国民は、満州をめぐる戦いをどのように唄ったか。

満州の丘に立ちて
作詞：Ａ・マシストフ
作曲：Ｉ・Ａ・シャトロフ
日本語詞：笹谷榮一郎

一
静かに霧は流れ　雲の彼方に　月は輝きぬ
白く光る十字架　安らかに勇士は　丘に眠りぬ
面影わすれじ　永久（とわ）に
勝利の誓い　はたさん
やがて平和は来たりぬ
我等が上に（繰り返す）

二
静かに霧は流れ　雲の彼方に　月は輝きぬ
白く光る十字架　安らかに勇士は　丘に眠りぬ
なつかし母　若き妻　嘆き悲しむ
勇士を偲び惜しむ　全ロシア
静かに霧は流れ　雲の彼方に
月は輝きぬ

歌詞としては『戦友』に比べて一層短いこのロシア歌曲は、日露戦争における奉天大会戦にロシア軍軍楽隊長として参戦したイリア・アレクセーイヴィッチ・シャトロフが、戦死した友軍兵士を偲んで、もともとは吹奏楽として作曲したと、伝えられる。現在でも、ユー・チューブによって容易に聴取することが出来る。戦後も、フィンランド人によりロック調に編曲され、北欧諸国で、後には世界中で大ヒット曲となった。

日本でも、『さすらいのギター』と題されヒットしたのみならず、１９７１年には、アメリカのベンチャーズが日本向け盤を出して、日本人歌手によって再演された。何れにしろ、この曲を歌う多くのロシア人歌手とその聴衆の表情は、哀切感に溢れている。この哀切の表情は、マルクス・レーニン主義などよりは、「同胞愛」、「民族愛」、「祖国愛」に基づくものであろうと想像して差し支えあるまいと思う。

伝えられるところによれば、「ロシアでは、（日露戦争の）敗報が伝わるにつれて、悲しみと怒りがロシア中に広がり、農民たちは路上で、新聞を読める人のまわりをとり囲み、敗戦の詳細を聞かせてもらいながら泣いた」という。

右の事象は、ロシア・ソヴィエトにとっても、「満州・支那」、殊に「満州」の攻略がその東方政策・不凍港獲得政策上の悲願である事を、即ち満州は、争ってでも獲得すべき「必争点」である事を、国民感情も又支持していたことを、示唆していよう。

「満州」とはどの様な地であったか
ー（その３ー１）張景恵

次に１９３２年３月１日の満州国建国宣言後、１９３４年５月、鄭孝胥の後を継いで、満州国の総理となった張景恵（１８７１ー１９５９年）に、満州と日本軍について語ってもらおう。岡崎久彦著『重光・東郷とその時代』に依拠する。張は、日本人によるシナ系住民への権利侵害には断固抵抗した事もある剛直な人物であるが、典型的な日露戦争世代の親日家である。

張は、日露戦争に際して、ロシアの暴虐とこれを壊滅させた日本軍の武勇を目の当たりにして讃嘆した。そのとき満州の住民は、老若男女を問わず、地に伏し天を拝して日本軍の勝利を祈った、と当時の日本軍の規律の正しさを称賛して止まなかった人である。日本の大東亜・太平洋戦敗戦後のシベリア虜囚の時にも、日本人には逆に慰めの言葉をかけてくれたという。そして次のように嘆いたという。

世界最強の軍隊を失った。日本軍人は戦争の意味を知らなかった。戦争は談判の手助けだけのものだ。・・・返すがえすも惜しい軍隊を滅ぼした。

岡崎久彦は、「（満州国皇帝宣統帝）溥儀との品格の差は歴然である。・・・この激動の時代に、自らの信念をもって真摯に生きた人びとは、日本人、シナ人を問わず少なからずいたのであろう。そういう人たちのことは、日本の敗戦と満州国の崩壊のために、歴史の片隅に埋没してしまった。その片隅さえ与えられなかった人も多いのであろう」と、記す。

張景恵の右の言葉は、満州問題のみならず日本軍の行動の総体をも捉えて、寸鉄釘をさす如くその本質を活写していると、筆者には思われるのである。

「満州」とはどの様な地であったか
ー（その３ー２）孫文の満州観

中村粲著『大東亜戦争への道』は、「満州２千年の歴史を振り返れば、基

本的に漢民族が中国を征服したことはあったが、漢民族が満州を支配したことはなかった、満州は満州民族のものであり、漢民族が満州の領有権を主張する根拠は殆ど存在しない」、と記す。そして、「満州が中国の領土でないことは、辛亥革命の指導者・孫文自身も認めていた証拠がある」として、具体的に記す。

第一は、１９０５（明治38）年、東京で中国革命の３会派が「中国革命同盟会」を結成したときである。満州即ち東三省には、支部も責任者も置かれず、辛亥革命のスローガン「滅満興漢」は、「満州民族の漢民族支配を打倒する」との意であり「満州を漢民族の手に」ではなかった、と証する。

第二には、孫文自身が幾度か、満州の日本への割譲を約している、という。例えば、『敵中横断三百里』などの少年冒険小説で有名な山中峰太郎の手配により、上原勇作参謀総長と会見した孫文は、「人口過剰で資源に乏しい日本が原野広大、重要資源に満ちている満州に関心をもつのは当然の国策で、我々中華革命党員はこれを充分に諒解し、満州を日本の特殊地域として移民と開拓の優先権を承認する。・・・日本の予備将兵と武器を少なくとも三個師団、協力させてくれるなら、満州全体の特殊権益を日本に譲渡する」と約束したという。中村粲は、この両立し得ない「稚気に満ちた矛盾は、いかにも孫文らしい」と、揶揄している。

中村は更に、「孫文ら中国革命指導者達が満州に対して極めて冷淡であった」と結論付ける。しかし革命が開始されると、「奇妙な言語詐術が行われた。・・・漢・満・蒙・回・蔵の諸地域を合し一国となすこと、漢満蒙回蔵の諸族を合して一人となすがごとく、これを民族の統一といふ・・・と説き、巧みに五族協和を主張した」と吐き捨てる。そして、「ここに辛亥革命の欺瞞・・・があり、また漢民族と近隣諸民族との紛争の第一原因がある」と結論する。

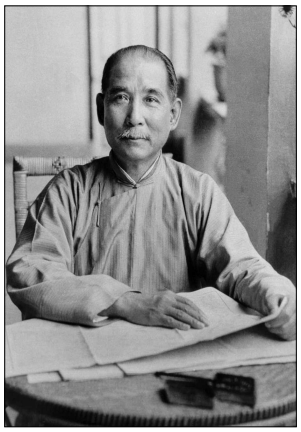

孫　文（１９２４年）

「満州」とはどの様な地であったか
ー（その４）移民先・植民地としての満州

２０１５（平成27）年10月、塩出浩之著『越境者の政治史―アジア太平洋における日本人の移民と植民』なる書が、名古屋大学出版会より刊行されている。中山大将の評によれば当該書の章立てだけで「近代日本人の移民・植民活動」を一瞥することが出来る。

第１章は、「北海道の属領統治と大和人移民の政治行動」を取り扱う。北海道開拓は、世界各地への日本人移民・植民の先駆けの一つであった、と言えよう。

第３章は、「アメリカのハワイ王国併合と日本人移民の政治行動」に関するものである。

第５章「南樺太の属領統治と日本人移民の政治行動」では、「大和人移住者が人口的大多数派を占め、北海道に類似した属領統治が行なわれていた南樺太における大和人の政治行動」が明らかにされる。

第６章『「在満日本人」か「日系満州国民」か』では、「中国東北部における移民・植民と言えば、〈満洲国〉への開拓移民の印象が強いが・・・」と前書きして、「日本帝国の影響下にあった現・中国東北部における大和人移住者の政治行動」が、「日露戦争以降に大和人の移住が進んだ関東州や満鉄附属地域、開放地における〈前史〉をていねいに踏まえた上で論じ」られる。「本国の影響力の拡大や本国との政治的距離が近くなることで、むしろ移住者の特権が失われるという矛盾」が示されている。

かくの如く満州進出は、産業国家となった近代日本の、少なくとも太宗において必然であった内外への移民・植民政策の、重要な一環をなしたと言えよう。

「本書を考える」と題して評者中山は、「満州」について、次のように記す。

> 満洲は、著者の定義に従えば、日本人、ロシア人そして中国人による「植民地」と呼びうるかもしれない。中国人も含めたのは，近代満洲における中国人人口の動態を自然増だけから理解するには無理があるからである。

然しながら翻って考えてみれば、「移民・植民」とは、ひとり近代日本のみならず、歴史上の全ての部族、人種、民族、国家にとって―満州に関して言えば、特に日本、ソヴィエト・ロシア及び支那にとって―、必須の人間活動であった。

人類にとっての「移民」「植民」の問題

ではより一般的に、人間活動としての「移民・植民」について少し振り返っ

てみよう。主として、２０１１年発刊のユヴァル・ノア・ハラリによる原著“A Brief History of Humankind”が、２０１６年に柴田裕之によって邦訳され、河出書房新社より刊行された『サピエンス全史』、及び２０１９年２月10日にＮＨＫ出版より第Ｉ刷が発行された五木俊明著『世界史を「移民」で読み解く』に依拠する。

最近における人類史の研究・発見によれば、諸議論はあるものの、現生人類＝ホモ・サピエンスを含む全人類＝ホモ属は、ほぼ２５０万年前に、東アフリカに姿を現した。

また（ホモ・）サピエンスと称される我々の祖先が、「15万年前までには、…東アフリカに住んでいたということで」、殆どの学者の意見が一致している。サピエンスは、全ホモ属の中の最後の勝利者であったとされる。

そしてその「東アフリカのサピエンスは、凡そ7万年前にアラビア半島に拡がり、短期間でユーラシア大陸全土を席巻したという点でも」、学者たちの見解は一致しているという。モーゼの「出エジプト」より遥か以前の「出アフリカ」という訳である。

このアフリカから出て行ったホモ・サピエンスの一部の「移動こそが、人類の歴史だけではなく、生物全体の歴史、さらには地球の環境さえ大きく変えた」のであった、という。彼らこそ「移民」そのものであった。彼らは、幾つかの土地に定住先を見つけ出し、メソポタミア、エジプト、インダス、黄河、長江、古代アメリカに大文明を築いたが、他方、例えば「東南アジアから太平洋地域への人々の移動は続いていた」のである。

さらにこれらの定住を前提とした文明が世界中に成立した後は、成立した諸文明間と新たに生まれた諸文明間の、相互の交流とこれに伴う或いはこれを支える人々の「移動」が、人類の歴史を担ってきたと言ってよいであろう。

「日本人はどこから来たのか？」に関わる余談ではあるが、最新の遺伝子研究によれば、女系にのみ受け継がれていく遺伝子「ミトコンドリア」パターンの比較によれば、「日本人と中国、韓国人は遺伝子的にずいぶん異なっている」、「日本人は、中国の中央部揚子江流域及び旧約聖書に登場するセム系ユダヤ人に酷似している」、また男性のみに遺伝されていくＹ染色体パターン・配列の調べによれば、全人種のなかでも極めて珍しい遺伝子セットが、アジア人のなかでは圧倒的に多く日本人に存在し、驚くことに、「Ｙ染色体はユダヤ系といった西アジアと似通っている・・・日本人の祖先は・・・ヨーロッパの方からやってきたのかも知れない」という（一石英一郎『日本人の遺伝子』）。この事実も又、こと日本人に関してではあるが、人類の「大移動」を証するものであろう。

筆者は既に『慰霊』第49号で、「帝国主義へと向かう戦争」と題して、エマニエル・カントの『永遠の平和』を引用した。極めて長期的に見れば、「戦争は、結局は、人類を結合する傾向がある。グループに纏まることが、戦争の発生を減ずる。・・・そして一つの民族国家が、・・・国際的戦争を経て、一つの帝国へと成長していく」、と。

ユヴァル・ノア・ハラリも主張する。これら諸文明の「歴史は統一に向かって進み続ける」、「普遍的秩序となる可能性を持つもの三つ、『貨幣』と、『帝国』と『普遍的宗教』が登場し、人類統一の可能性を予見し得たのは、貿易商人や征服者、預言者であった」、と。日本の大陸進出も又、この様な「帝国主義的」人間活動の一環であったと言えよう。

「満州」とはどの様な地であったか
ー（その５）リットン報告書

それでは、中華民国の提訴によって「満州事変」を調査し、報告書を提出した国際連盟リットン調査団報告書は、満州についてどの様に報告したであろうか。

〈リットン報告書ー「他に類例なき幾多の特殊事態」〉

本件紛争に包含せらるる諸問題は・・・簡単なものに非ざること正に明らかなるべし。・・・むしろ極度に複雑なるを以て、一切の事実及びその歴史的背景に関し充分なる知識ある者のみ、・・・決定的意見を表明する資格あり…。本紛争は、一国が国際連盟規約の提供する調停の機会を予め十分に利用し尽くすことなくして他の一国に宣戦を布告せるが如き事件に非ず。また一国の国境が隣接国の武装軍隊により侵略せられたるが如き簡単なる事件に非ず。何となれば満州においては、世界の他の部分において正確なる類例の存せざる幾多の特殊事態あるを以てなり。

右一節は、リットン調査団の報告書が、その第9章「解決の原則及び条件」において述べるところである。この報告書は、中村粲の言う通り、「満州事変の複雑さと歴史的背景の深さを言い尽くした名文」と云ってもよいかもしれない。

何れにしろ、満州事変は日本の自衛

戦争であるとの、日本の主張を認めなかったリットン調査団報告書ではあったが、以下のような趣旨を付け加える。

１９０４（明治37）年から翌年に「奉天及び遼陽、南満州鉄道沿線、鴨緑江及び遼東半島など満州の野において戦われた」「露西亜に対する日本の大戦争の記憶は、全ての日本人の脳裏に深く印され」た所である。

「満州における日本の利益はその性質及び程度において外の諸国の利益と異なるもの」がある。

「日本人にとっては露西亜に対する戦争は、露西亜の侵略の脅威に対して自衛のため生死を賭しても戦った戦争として永久に記憶されるべ」きであって、この一戦で十万の将兵の命を喪い、20億円の金子を消費した事実は、日本人にこれらの犠牲を決して無益にしてはならないと、決意させたのである

リットン調査団報告書はさらに遡って、日清戦争の主たる戦地及びそれによる日本の戦果に対する、所謂「三国干渉」にまで言及する。

日露戦争より10年前に勃発した「主として朝鮮問題に関する支那との戦争」も亦「大部分旅順口及び満州の野」において戦われ、その結果、日支間下関講和条約によって一旦、「遼東半島の主権は完全に日本に割譲」されるも、日本は、所謂露・仏・独による三国干渉によりその放棄を余儀なくされた。然しその日清戦争の戦果としての遼東半島の主権の獲得は、日本人にとっては「一個の道義的権利」であり、今なお存続するとの確信は揺るがなかった。そして、「満州はしばしば日本の『生命線』なりと称せられる。

満州は、その潜在的主権を主張した支那の諸政府のみならず、日本とロシアにとって、国益の重大な源泉の一つであった。加えて、支那の各地に欧米諸国の勢力が拡大され、極東における列強のせめぎ合いは、満州をも念頭に置いて展開されたと言ってよいであろう。

満州事変の前触れ―張作霖爆殺事件

さて稀代なる「革命の未遂者」孫逸仙の衣鉢を継いだ蒋介石は、１９２８年２月の済南事件による日本軍の山東制圧を受け、済南を回避して北上を続けた。岡崎久彦によれば、北京の運命は風前の灯火となり、日本軍が支持してきた張作霖の軍は浮き足立ち、日本にとっては、北京、天津の在留邦人の安否以上に、戦乱の満州への拡大が危急のものと意識される事態となった。

時の首相田中義一は、一方では5月17日に、英米ほかの大使に日本の態度について説明し、他方では張作霖及び蒋介石の双方に対して、「満州の治安維持は日本のもっとも重視するところであり、もし戦乱が北京、天津方面に進展し、その禍乱が満州に及ばんとする場合は、満州の治安維持のために適当にして有効な措置を取らざるをえない」と、公式の覚書で警告した。並行して北京では、芳澤謙吉公使を通じて、張作霖に対し、戦わず満州に引き揚げて満州防衛に専念するよう説得したが、張は容易には肯んじなかった。

他方現地日本軍の関東軍は、蒋介石北伐軍の長城線越境に備えて、奉天に関東軍を集結させ、必要に応じて長城近くの錦州方面に出動する態勢を整えて待機させた。そうすれば満州の治安は事実上日本軍の責任下に置かれるところとなり、満州を支那本土から分離する機会となると、考へたのである。

しかし田中義一首相の張作霖説得は奉功し、張作霖は翻意して北京から引き揚げようとする。ここに、実力行使不発となった関東軍の挫折感が、張作霖爆殺死の動因となった。

１９２８（昭和３）年６月４日の張作霖爆殺実行者の関東軍高級参謀河本大作は、関東軍司令官以下の軍の総意を代表していると、信じて行動したのであった。実務的な満州政策を進めようとしていた田中義一首相は、張作霖爆死を聞いて、「わが事終わんぬ」と、天を仰いで嘆息したという。（続く）

張作霖が爆殺された現場（列車）

ガダルカナル島の戦い
（六）ガ島撤退作戦

岩田　司朗

１　第17軍の撤収作戦準備

（１）方面軍命令の伝達

エスペランス海岸に上陸した第８方面軍井本参謀の一行は、1月15日夜明けとともに前進を開始し、午後８時ころ、元船舶司令部の仮小屋にあった軍司令部に到着した。

軍参謀長の天幕で、井本参謀は宮崎参謀長、小沼高級参謀に、作戦転換に至る経緯を説明し、勅語と作戦転換に関する方面軍命令を伝達した。

参謀長らは、井本参謀の説明が終わると同時に、「大命による命令に背くわけではないが、これは出来ぬ。不可能である。この状況で、かかることがどうしてできるか」と反論した。

「たとえ、方面軍命令でも、吾々は多くの戦友が風雨にさらされながら、今なお草むらに眠っているこの「ガ島」で、同じ最後の御奉公をさせて頂きたい。」　第17軍参謀長ら二人の意見は、このようなものだった。

井本参謀は、「特に陛下から、是非万難を排して撤退させるように、というお言葉がだされている」「今村方面軍司令官から、如何なる場合でも、絶対この命令を実行させるよう、特にご注意がありました」と泣きながら説得した。

参謀長、高級参謀は涙を流しながら反論し、両者の間で繰り返し、繰り返し討議されたが、結局その夜は意見を変えるまでに至らなかった。

（２）百武軍司令官の決心

1月16日、夜の明けるのを待って井本参謀は軍司令官の洞窟を訪れ、命令を伝達し、連絡事項を詳細に説明した。「如何なる場合に於いても絶対遵奉されるよう」という方面軍司令官の伝言を付加えることを忘れなかった。

百武軍司令官は「事重大なるを以て暫く考慮致したい。・・・」と言った。

２時間余にわたり熟慮した軍司令官の決心は「大命を万難を排して遂行することに尽す」というものであった。

二度目に参謀長を呼んだ時、軍司令官はこの決心を述べたのち、参謀長の意見を尋ねた。「真の軍の道を、統帥の上に具現するようにしたい」と考えていた参謀長は、満身創痍の残骸撤収のために更に貴重有為な海空戦力を消耗させては、軍として申し訳なし、と軍司令官に反復その意見を開陳したが、百武中将は同意の色を示さなかった。

２　アウステン山方面の戦闘

アウステン山の岡部隊方面の戦闘に関する日本側の資料は、極めて簡略である。ほとんど全員が玉砕しているこの正面は、細部の戦況を伝える手段がなかったと推定される。

ところが米陸軍の公刊戦史では、このアウステン山方面の戦闘を、ギフ高地及びシーホース高地の戦闘と称し、詳細に経過を記述しているので、日本軍に関するものを要約して記述する。

（１）ギフ高地の戦闘

昭和18年1月9日から、米第25師団歩兵第35連隊がこの方面の攻撃を担当した。攻撃は連日実施されたが、日本軍の猛射にあって進捗しなかった。日本軍の機関銃陣地は非常によく偽装されていて、相互に連携して不意に猛射が始まるので、1日かかってようやく機関銃1座を破壊した程度であった。

このころ、既に日本軍守備隊は糧食を食べ尽したと判断される。14日前後第１２４連隊長岡大佐とその指揮所の兵達は、米軍の包囲を脱出した。

稲垣少佐の部隊は、病気や負傷して動けない戦友を置き去りにするよりも、とどまって最後まで戦う道を選んだ。

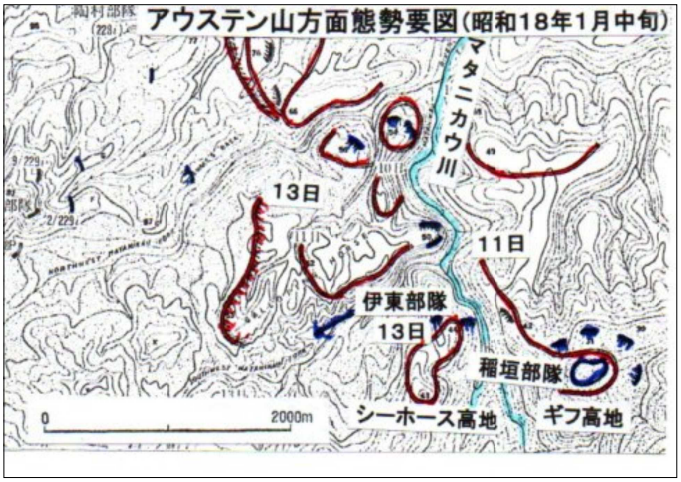

21日戦車1両が戦闘に参加することとなり、22日午前10時過ぎ、戦車が日本軍の北東角に突進を開始した。歩兵が援護して陣地を突破、南転して陣地の東端を蹂躙した。戦車は歩兵が1カ月も阻止された陣地に数時間で２００ヤードの突破口を作った。

その日の夜半、円形に包囲した南側地域に日本軍が攻勢に転じてきた。兵力約１００、手榴弾、拳銃、自動火器を使用しての逆襲であった。決死の攻撃であったが、米軍の防御砲火の前にやがてその攻撃は終息した。

夜が明けてみると、米軍第一線中隊の陣前に、指揮官稲垣少佐、他少佐１名、大尉８名、中、少尉15名を含む85名の戦死者が横たわっていた。

23日、ギフ陣地の清掃が行われた。米側の戦死64名、負傷42名、日本軍側の戦死は５１８名であった。

（２）シーホース高地の戦闘

アウステン山の西側マタニカウ川の支流を一つ隔てた台地（44高地）を、米軍はシーホースと呼び、日本軍は作戦の初期、狼台と名付け、17年12月中旬、この台地に歩兵約２個大隊基幹の兵力を配置していた。

44高地の攻撃を担当したのは米歩兵第35連隊であった。日本軍陣地に対する接敵前進は、アウステン山の中腹から南方に大迂回して、1月10日高地の南側に進出した。

1月11日夜明けから本格的攻撃が始められた。台上の開闊地の攻撃は、日本軍の機関銃射撃のため遅々として進まず、1時間に１００ヤード進出したにすぎなかった。そこで米軍は大規模に日本軍陣地の右（西）翼から包囲することになり機動を開始した。

13日は44高地南側の43高地で終日一進一退の戦闘が行われた。14日も依然戦闘が継続されたが、日本軍の防戦でみるべき戦果はなかった。

15日午前9時過ぎから、野砲兵大隊の攻撃準備射撃が行われ、30分間、５５３発が発射された。砲兵射撃の後、機関銃、迫撃砲の支援射撃に連携して、歩兵部隊が日本軍陣地の背後から突撃した。この結果、日本軍は戦死13名、捕虜12名を出した。捕虜のうち半数は衰弱して歩行もできなかった。その地区内には78個の墓ができていた。

この日の突撃を最後に、高地における日本軍の組織的抵抗は終わった。

別の米軍記録には、この地区の日本軍の戦死合計を５５８名と記録している。

３　第２師団の撤退準備

第２師団正面の米軍は、17日朝から優勢な砲兵の支援のもとに沖川の線に進出、戦車も第一線に現出し攻勢を開始した。

特に第38師団との連接地域は突破され、第２師団の右翼は逐次包囲されることになった。この戦況を受けて第２師団長は、第２歩兵団長に陣地変換を命じた。第２歩兵団長は18日、米軍の猛烈な砲撃に堪え、その夜沖川の陣地線を撤退、勇川右岸の陣地に移動した。

丁度その時期に軍参謀小沼大佐が、師団戦闘司令所に到着し、「ガ島」撤収に関する軍司令官の決心を伝え、軍爾後の作戦指導に関し内示した。

第２師団長は、18日午後10時30分師団命令を下達し、師団は飽くまで百武台から海岸にわたる陣地を保持して、敵の攻勢を阻止せんとする決意を示し、第２歩兵団長、野砲兵第２連隊に対し、爾後の作戦に関する処置を命じた。

18日朝の百武台を主陣地とする兵力は、歩兵第16、第４連隊でおのおの約80名、前進陣地を北部宮崎台として、両連隊から一部を派遣していた。

この日の師団の給養人員は３，７００名と報告されている。

４　撤退計画・命令

（１）軍の撤収基本構想

第17軍司令部では「ガ島」からの兵力撤退輸送を、2月1日、4日、7日の三次に区分し、これに基づいて軍の乗船、後方準備に着手するとともに、各部隊の爾後の行動を律した。

第38師団を先に撤退させるのは、現地の陣地占領の関係位置、退路は海岸道1本であることなどの理由から、第２師団を過早に撤退させると、米軍に退路を遮断される虞があると判断したからである。

（２）軍主力の撤収機動命令

1月20日午前10時、タサファロングの軍戦闘司令所で下達された軍命令の大要は次の通りである。

ⅰ　軍はエスペランス方面に機動し後図を策せんとす

ⅱ　第38師団は22日日没後主力をもって現陣地を出発しエスペランス付近に兵力を集結すべし

ⅲ　第２師団は23日日没後主力をもって現陣地を出発しセギロウ河左岸地区に主力を集結すべし

ⅳ　海軍「ガ島」守備隊はタサファロング付近に陣地を占領して機動部隊を収容し、且つ海陸両正面の敵を拒止すべし

本命令に基づく軍参謀長指示として、「企図の秘匿及び軍紀維持に関し厳に注意す」「部隊の携行し得ざる火砲、車両等は破壊又は焼却し敵をして利用せしめざるに遺憾なきを期するを要す。但し個人用兵器は携行するものとす」が示された。

５　後退行動

1月22日軍命令に基づき行動が開始された。水無河口付近に兵力を集結した第２師団は、23日午前10時、「タサファロング集結及び同地附近陣地占領」

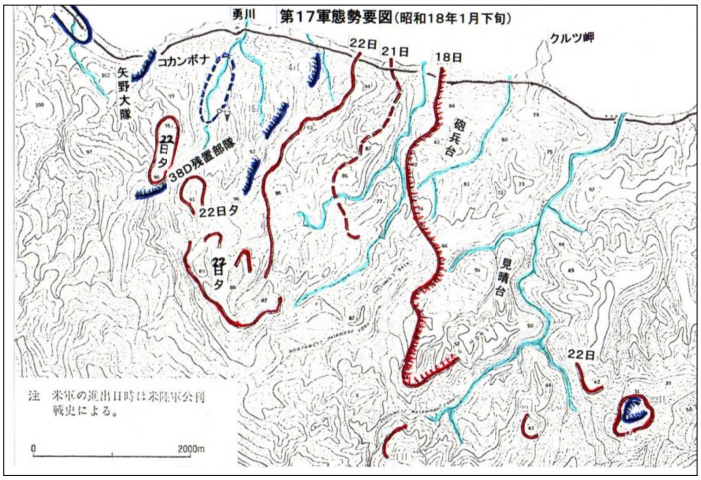

に関する命令を下達、同日午後５時頃から行動を開始した。

また、同日午後３時、第38師団は「反撃準備」に関する命令を下達した。

一方、エスペランスの軍司令部では、後方に残留し、または逐次後退してくる患者を掌握して、爾後の行動に移らせるため、第２海岸防備隊、第３海岸防備隊を編成して各隊の患者残留者を集結掌握し、カミンボ付近の海岸防備を強化する任務を与えた。第２海岸防備隊８６７名、第３海岸防備隊１，３４０名の勢力であった。

第２師団及びその指揮下に入った矢野大隊主力は、米軍の攻撃拒止に死力を振り絞った。

１月29日未明、矢野大隊はボネギ川東方４００ｍの線に後退し、第２師団の一部と共に防御に任じた。

前面の米軍兵力は４００～５００名で、その砲兵は翌30日から活発な射撃を開始した。迫撃砲の推進や、海岸道に装甲車が進出しているのが確認され、更に日本軍の右翼（山地方面）に対して一部の捜索部隊が迂回している模様であった。

軍としての乗船準備は着々として進捗していたが、戦局はきわめて微妙な段階になった。

果然、第２師団正面は31日朝から、砲兵と迫撃砲に支援された戦車を伴う約１，０００名の真面目な攻撃を受けた。主力が海岸道に沿って、有力な一部が日本軍の右翼の高地方面から側背に指向された。日本軍の第一線は至近距離でこの攻撃を撃退して陣地を保持していたが、相当の損害を生じていた。

第２歩兵団長は、31日夜ボネギ川右岸陣地を撤退し２月１日朝までに左岸の新陣地に配備を完了した。幸い米軍主力は依然ボネギ川右岸に停止して、日本軍の撤退に追尾してこなかった。

６　ガ島からの撤退

第17軍の行った困難な撤収作戦は、軍司令官の第一線部隊の動揺を生ぜしめないための細心適切な指導と海軍の緊密な協同によって概ね計画どおり順調に実施され、成功裡に撤収を完了した。

（１）第１次撤収作戦

２月１日第３水雷戦隊司令官の率いる駆逐艦20隻をもって第一次輸送を断行した。第38師団その他約４，４００名を収容して２日ショートランドに帰着した。第２師団は依然タサファロングを占領していたが、敵の攻撃は急でなかった。

なお、第17軍司令部では、敵に対し第１次撤収を兵力増加であるよう欺騙するため、所在部隊に１日夜エスペランス南側森林内に露営火を焚かせ、爾後２日夜エスペランス南東15㎞付近、３日夜タサファロング西側にそれぞれ欺騙火を移動させ、また３日から４日にかけて第一線部隊に小兵力による積極的行動を採らせた。

（２）第２次撤収作戦

２月４日、第２次乗船準備は順調に進捗して、日没までに準備を完了した。午後８時50分、予定通り輸送駆逐艦が入泊、各部隊は第１次の教訓を活かして整斉と乗艦を開始、米軍の妨害を受けることなく約２時間で乗艦を完了し、午後11時過ぎに全艦無事「ガ島」を離れた。駆逐艦19隻による軍司令部、第２師団その他収容総人員４，７６０名であった。

第２次輸送部隊は２月５日午前10時15分、ショートランド泊地に無事入港、ブーゲンビル島エレベンタに上陸した。

（３）第３次撤収作戦

２月７日、第３次乗船の日を迎えた。早朝から快晴で微風はあったが海上は鏡のように静かであった（日出０４３０ころ、日没１７００ころ、月齢１）。

午後７時30分、部隊は各揚陸点で舟艇移乗を開始、８時15分頃終了、海岸に待機した。

午後９時過ぎ、駆逐艦の入泊が確認された。満を持して待機中の舟艇は一斉に発進し、午後10時３分、松田大佐は全員乗艦終了の報告を各駆逐艦から受けた。駆逐艦からの艀は海岸近くまで漕ぎ寄せて「陸軍の兵は居らぬか」と呼び続け、最後の１名もいないことを見届けて帰還した。

昭和18年２月７日午後10時20分、第３次撤収部隊は30ノットの高速で「ガ島」を離れた。ガ島の残留人員約２，１５０名及びラッセル島占領部隊

３９０名計２，５４０名を撤収することができた。

7　ガ島作戦の統括

第17軍作戦記録から推定して、昭和17年８月以来、第17軍の「ガ島」上陸総人員は、将校以下３１，４００名、撤退作戦前、艦艇により離島した患者等は７４０名であるので、前掲の陸軍撤収総人員９，８００名（海軍所属を控除したもの）を差し引くと、「ガ島」における戦闘損耗（戦病死、行方不明を含む）は、約２０，８００名となり上陸人員に対し約66％という数字になる。

このうち、純戦死者は５，０００～６，０００名と推定されるので、１５，０００名前後が戦病に斃れたことになる。

なお、米陸軍公刊戦史によれば、作戦参加総人員陸軍及び海兵隊合計６０，０００、うち戦死約１，０００、負傷４，２４５となっている。

8「ガ島」における慰霊碑

国は、戦没者への慰霊と平和の思いを込めて、昭和46年以降、硫黄島と海外14カ所に戦没者慰霊碑を建立した。南太平洋戦域においては、ラバウルに昭和55年９月、慰霊碑が建立されたが、激戦地のガダルカナル島には日本政府建立の慰霊碑はない。

公式な慰霊碑がなかった「ガ島」に相応しい慰霊の場をつくるため、財団法人南太平洋戦没者慰霊協会（現公益財団法人太平洋戦争戦没者慰霊協会）は、政府厚生省（当時）の側面支援を受けながら、各方面からの浄財により昭和55年10月アウステン山中腹に慰霊碑を建立し、一帯をソロモン平和慰霊公苑として整備した。

ソロモン平和慰霊公苑

同公益財団法人ホームページには同公苑建立の経緯について、次のように述べられている。

昭和51年４月元皇族竹田恒徳殿下一行がガダルカナルを慰霊訪問した際、多年山野に放置されていた旧敵日本軍将兵の御霊を祀る塔が現地ソロモン諸島戦友会によって建立されているのを知り感激され、同会会長ウイリアム・ベネット氏を訪問、丁重に感謝の意を示された後、戦後30年もはや敵味方なく前大戦の犠牲者全てを合祀する慰霊塔を建ててその周辺を公苑とし、近く独立するソロモンを始め全太平洋の永遠の平和と繁栄を祈りたい。このため現地住民で構成した戦時戦友会によって米・英・豪・ニュージーランド及び日本に呼びかけこれを実現するとの合意が持たれた。またベネット氏の尽力によって現地政府の合意も得られた。

昭和52年10月新生ソロモン国初代総理に予定されたピーター・ローリア主席大臣一行が来日された際、竹田名誉会長の案内で福田総理と懇談され、総理は全面的な賛意を表明された。

このような経緯を経て、太平洋新時代の到来となることを祈るため国民の浄財をもって建設されたものである。

現地協力者には政府以外にソロモン戦時戦友会、米国ガダルカナル作戦在郷軍人会、王立英連邦在郷軍人会があった。

この公苑は、ガダルカナル島に散華した２万２千の英霊の他、ソロモン諸島全域に眠る数万英霊の数次遺骨収集にあたりその大半を焼骨した由緒ある地点に建設されました。慰霊碑には、当地で戦死した彫刻家・高橋英吉氏の遺作である漁夫の像を採用し、高橋氏の出生地であり当地の至宝と語る石巻市の寄贈によって設置された。

周囲の石囲いはソロモン大洋社の尽力によってソロモン各島から収集したものである。

＊＊＊＊＊＊＊

また、全国ソロモン会は平成10年、「ガ島」コカンボナ村に慰霊碑を建立、同地には野戦重砲兵第４連隊、同第７連隊、同21大隊の慰霊碑がある。

碑銘は「ソロモン諸島方面戦没者慰霊碑」（揮毫小泉純一郎（厚生大臣））である。

同島には、この他、第２師団勇会建立の慰霊碑（ムカデ高地、タンベア）、福岡ホニアラ会建立の１２４連隊慰霊碑（ホニアラ）、一木支隊鎮魂碑（中川河口東側、テナル教会）、川口支隊慰霊碑（キタノメンダナホテル、ムカデ高地）、岡部隊奮戦の地碑（ギフ高地）等の民間戦友遺族会の慰霊碑が建

一木支隊鎮魂碑（中川河口）

全国ソロモン会　慰霊碑（コカンボナ村）

立されている。

毎年、日本から多くの慰霊団体の方々がソロモン各地における慰霊碑やアウステン山の平和公苑に詣りに来られるが、それらの施設の維持管理は、総て地元の民間人や在留邦人の善意と地道な努力によって推進されてきた。

戦後長い年月を経て、ご遺族世代も高齢化が進み、実際に現地を訪問することも難しくなってきており、慰霊顕彰の気概を次の世代に伝承していくことが国の責務として求められるところである。

９　「ガ島」遺骨収集

「ガ島」における戦没者は、約２２，０００人であるが、そのほとんどの御遺骨が終戦により現地に残されたままとなった。これは他の戦域においても同様であり、遺族・戦友の間にはこれらの御遺骨を日本本土に早く迎えたいと言う切々とした希望があり、昭和27年対日平和条約の発効によるわが国の主権回復に伴い、政府は早々にこの遺骨収容を開始した。政府による第１次、第２次、第３次と計画的な遺骨収容が実施され、昭和51年以降は情報に基づき遺骨帰還団を派遣して遺骨収容が実施されてきた。

「ガ島」においては、戦後、政府や日本遺族会、全国ソロモン会等の民間団体による遺骨帰還事業で、１５，５００柱の御遺骨を収容することができた。しかし、戦後70年以上を経た今日でも、なお熱帯の密林奥深くに取り残された７，０００を超す御遺骨が祖国日本への帰還を待っている。

こうしたなか、全国ソロモン会では、平成23年度から毎年、「ガ島未帰還遺骨情報収集活動」が、ＪＹＭＡ日本青年遺骨収集団と協同で自主派遣され、平成26年には、政府の要請により、海上自衛隊の艦艇による遺骨帰還が初めて実現した。

９月19日、海上自衛隊練習艦隊がガダルカナル島ホニアラ港に寄港、同島において収容された御遺骨１３７柱が同航海部隊に引き渡された。

海上自衛隊への遺骨引渡式（ホニアラ港）

ホニアラ港における引渡式典で、御遺骨は、海上自衛隊の儀仗隊の栄誉礼で迎えられ、自主派遣団から引き渡され、練習艦「かしま」のガンルームに安置、10月24日晴海に入港、同ふ頭において、厚生労働省主催による遺骨引渡式が実施され、戦後初めての自衛隊の艦艇による御遺骨の祖国帰還が実現した。

その後、平成28年には護衛艦「たかなみ」、平成30年には護衛艦「さざなみ」による御遺骨の本邦帰還がなされ、従来から強く求められていた、戦没者に対し国が果たすべき責務の一部がようやく実現されつつある。

なお、平成28年３月に、「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」が成立し、戦没者の遺骨収集が国の責務と位置づけられたほか、令和６年度までの期間が遺骨収集施策の集中実施期間とされ、関係行政機関の連携強化、基本計画に基づく遺骨収集の実施について規定されたが、その進捗状況は牛歩の感があり、より一層の国としての抜本施策が望まれる。

－完－

「令和４年版靖國カレンダー」の紹介

英霊にこたえる会の「令和４年版靖國カレンダー」が頒布されます。

頒布価格は、購入部数ごと下表の通りです。

購入ご希望の方は、購入部数に応じた下表の金額を郵便局（ゆちょ銀行）備え付けの「払込取扱票」を使用して振り込んで下さい。

なお、振込手数料はご本人負担となります。

カレンダーの内容は次の通りです。

●靖國神社と護国神社の写真を中心に、季節感溢れる写真で構成しました。

●英霊にまつわる写真と遺書・逸話等を掲載しております。

●中綴じタイプのカレンダーとなっています。

表紙サイズ　縦25 cm×横35 cm

本文サイズ　縦50 cm×横35 cm

（見開き使用時）

■問い合わせ先

英霊にこたえる会

靖國カレンダー業務室

電　話０３（３２６４）４６１０

ＦＡＸ０３（３２６１）７４５１

■申し込みの方法

郵便局備え付けの郵便振替用紙に、左記の記載例を参考にして必要事項を書き込み送金して下さい。

なお、カレンダー送付先となりますので、住所・氏名・連絡先電話番号も忘れずに記入して下さい。

振込先口座記号・番号

００１６０－２－７０４３１

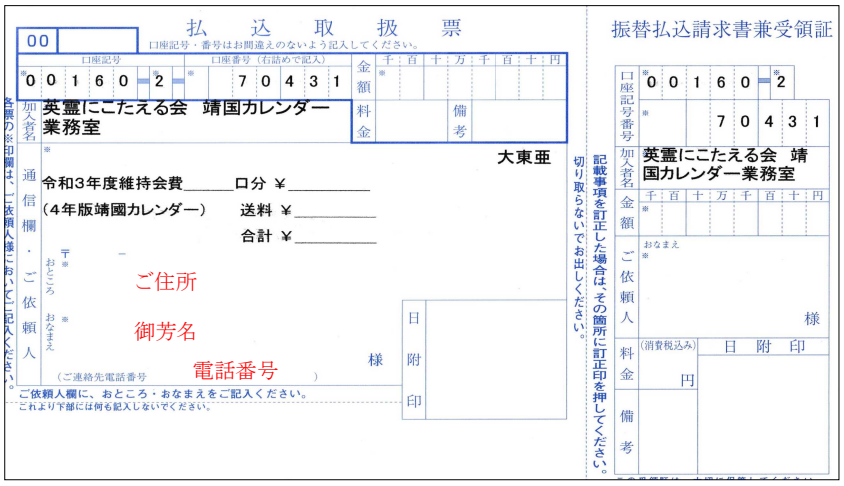

靖國カレンダー申込金額

単位：円

部数 維持会費口数	カレンダー料金	送料	合計金額
1	５００	３００	８００
2	１，０００	３５０	１，３５０
3	１，５００	５００	２，０００
4	２，０００	５００	２，５００
5	２，５００	７００	３，２００
6	３，０００	１，１００	４，１００
7	３，５００	１，１００	４，６００
8	４，０００	１，１００	５，１００
9	４，５００	１，１００	５，６００
１０	５，０００	１，１００	６，１００
１１	５，５００	１，１００	６，６００
１２	６，０００	１，１００	７，１００
１３	６，５００	１，１００	７，６００
１４	７，０００	１，１００	８，１００
１５	７，５００	１，１００	８，６００
１６	８，０００	１，１００	９，１００
１７	８，５００	１，１００	９，６００
１８	９，０００	１，１００	１０，１００
１９	９，５００	１，１００	１０，６００
２０	１０，０００	１，１００	１１，１００

事務局からの報告等

一　令和3年度「大東亜戦争全戦没者合同慰霊」の斎行

（一）慰霊式典

7月10日（土）、靖國神社において当協議会が参加団体と共に挙行した「令和3年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」は、昨年同様コロナ禍での斎行となりましたが、会員団体・個人をはじめとする皆様のご支援、ご協力を得て無事斎行することができました。

なお、令和4年度の大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭は、令和4年7月9日（土）に行う予定です。

（二）主催団体

・公益財団法人　大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
（以下五十音順）
・公益財団法人 海原会
・英霊にこたえる会
・英霊の志を継承する会
・エラブカ東京都人会
・公益財団法人　偕行社
・鹿児島偕行会
・神奈川県偕行会
・旧戦友連
・熊本偕行会
・熊本歩兵第２２５聯隊戦友会（永代会員）
・群馬偕行会
・国民保護協力会（永代会員）
・埼玉偕行会
・佐賀県偕行会
・ＮＰＯ法人　ＪＹＭＡ日本青年遺骨収集団
・震洋会（永代会員）
・公益財団法人　水交会
・全国海洋戦没者伊良湖岬慰霊碑奉賛会（永代会員）
・全国近歩一会（永代会員）
・全国甲飛会（永代会員）
・全国ソロモン会
・全国メレヨン会
・一般社団法人　全ビルマ会
・ソ連抑留戦友遺族会東京ヤゴダ会（永代会員）
・公益財団法人　太平洋戦争戦没者慰霊協会
・公益社団法人　隊友会
・筑後地区偕行会
・公益財団法人　千鳥ヶ淵戦没者墓苑奉仕会
・航空自衛隊退職者団体　つばさ会
・一般社団法人　東京郷友連盟
・東部ニューギニア戦友・遺族会
・特攻殉国の碑保存会（永代会員）
・公益財団法人　特攻隊戦没者慰霊顕彰会
・豊橋歩兵第18聯隊戦友会（永代会員）
・一般社団法人　日本郷友連盟
・ネービー21
・ハワイ明治会
・姫路偕行会
・福井県偕行会
・福岡県偕行会
・宮崎県偕行会
・山口県偕行会
・陸士第53期生会（永代会員）
・陸士第57期同期生会（永代会員）

（三）参拝者名簿

赤木　衛　石井　光政　石垣貴千代
伊藤　隆　植木美知男　上原　喜光
圓藤　春喜　及川　昌彦　大岩　志保
大穂　孝子　岡﨑　貴宏　緒方　威
緒方　繁代　越智　通隆　金子　敬志
國澤　輝生　齊藤　治和　﨑津　寛光
島ノ江泰弘　島村　宜伸　菅沼ひかる
杉本　正彦　武田　正徳　田中　甲
田中　真紀　平野陽一郎　堀田　和夫
森　勉　柳澤　壽昭　山崎　文夫
山下　輝男　若木　利博　渡邊　一弘
（以上合計33名）

（四）在宅参拝者名簿

青木　泰憲　浅井　忠夫　浅野　早苗
麻生　竜伸　阿部　敏行　安藤　隆太
庵本　真路　飯田　美絵　磯田　健一
板垣　裕　一戸　弥生　市川　雄一
市川　菊代　市来　徹夫　伊東　健一
井上　裕之　井本　尚宏　岩田　司朗
植田　和昭　内田　十允　浦浪　臣晃
榎本　正己　海老原富美枝　荻原　健一
小澤　肇　小田原健児　小沼　愛
織田　邦男　甲斐　正人　狩野　隆平
神山　寛　川田久四郎　菊地　珠未
熊代　将起　久米　俊郎　栗原　巌
黒木　伸男　小迫　尚春　小島　陽三
小島　健二　反田勇一郎　小林　博行
小松　民子　齋須　将　坂口　三郎
佐久田昌昭　佐瀬　正博　志賀　政雄
清水　典郎　神野　義孝　末永　靖
杉澤　英雄　髙崎啓一郎　髙橋　芳幸
竹内　俊晴　武田　健策　竹本　佳徳
多田野　弘　舘本　勲武　田中　正和

辻　一夫　辻　外文　寺門　龍一
土井　義尚　中田　高芳　中根　久典
長峯精一郎　中村賀津雄　中村　薹造
西井　脩二　西嶋　正幹　西本　秀信
野本　恒雄　橋本　光彦　橋本　亀
畠間　成允　花村　龍男　早瀬　登
早田　亮彦　東田　政尋　東元　良惺
平松　靖　廣瀬　誠　福井　正明
藤木　俊一　藤田　浩和　藤原　淳悦
布施木　昭　二場　健児　星野登志子
堀江　正夫　前田　雄男　眞方　侃
牧　勝美　正本　禎亮　松下　達夫
松島　和男　眞弓　英之　三浦　誠哉
水石　明　宮嵜　泰樹　深山　明敏
三好　達　三輪　長正　村川　淳一
八木　啓太　矢口　滋子　矢嶋　繁
安田　博行　矢野　光政　山口　淨秀
山田　稔　山本　勝久　山本　洋
柚木　文夫　吉川　洋利　吉田　康浩
吉田　三郎　吉田　助継　米村　義一
若月　良介　渡部　舟海　渡邊　秀光

（以上合計１２３名）

二　業務・会計監査の実施

令和2年度の業務・会計監査は、コロナ禍「3密」を避けるため、昨年度同様文書による監査に必要な書類、事業報告書、決算関連書類を監事に送付して受けました。

監査の結果、事業は適正に行われており、経理についても異常は認められませんでした。

監査人

・中井　真人（公認会計士）

・藤原　博

三　令和３年度第１回通常理事会及び定時評議員会の開催

（一）通常理事会

本年度第1回通常理事会は、業務・会計監査同様の理由から5月1日、理事及び監事に議案に関する提案書を送付し、5月13日に理事全員から書面による同意を、監事全員から書面による異議の無いことの意思表示を得て、事務局案はそれぞれ原案どおり承認されました。

理事12名及び監事2名が参加（回答）

（二）定時評議員会

令和3年度定時評議員会も前述と同様の理由から5月31日、評議員全員に議案に関する提案書を送付し当該提案について6月11日に評議員全員から書面による同意を得て、事務局案がそれぞれ原案通り承認されました。

評議員10名が参加（回答）

四　硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

新型コロナウィルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が断続的に発令されており、令和2年度第4回硫黄島戦没者遺骨収集派遣の中止以降、人選を含め派遣準備は鋭意実施しておりますが、未だ派遣には至っておりません。

五　新入会員紹介（敬称略）

（令和3年3月16日～8月31日）

【賛助会員】

石井　輝久　杉山　貞彦　杉山　順則
堀内光一郎　宮倉　崇　山本　洋

賛助会員6名

六　当協議会ホームページの紹介

当協議会のホームページを本年2月に刷新いたしました。

閲覧希望者の利便性向上を狙いとして画面構成を大幅に見直しました。

また、急激に普及し多くのユーザーを抱える、スマートフォンからも閲覧ができるように致しました。

メニュー画面の一例を紹介させていただきます。

・「ホーム」画面では、新しいお知らせを一瞥して確認できます。

・「広報誌」画面では当協議会広報誌「慰霊」を創刊号から全て閲覧及びダウンロードすることができます。

・「大東亜戦争メモランダム」画面では、山下理事長執筆の記事を閲覧及びダウンロードすることができます。本メモランダムは山下理事長が大東亜戦争に関連する各種エピソード等を、それぞれＡ４版１枚にわかりやすくまとめた形式となっています。現在１５０話を掲載しておりますので、ご一読いただければ幸いです。

・「入会のご案内・お問い合わせ」画面では、会員の区分・年会費及び会費振込先について掲載しており、新規に入会を希望される方の参考にしていただけるようにしています。また、新規に入会を希望される場合以外にも、軽易に事務局への問い合わせができるよう、問い合わせ入力欄を用意しています。

※当協議会ホームページへのアクセス方法の一例を紹介します。

①ブラウザーの検索機能欄に「大東亜

戦争　慰霊」あるいは「大東亜慰霊協」と入力して検索していただければ「公益財団法人大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会」がヒットいたします。

更新頻度があまり高いとは言えませんが、時々アクセスしていただければ幸いです。

会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和３年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第53号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

寄付金の税額控除に係る領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されております。

従来、５０００円以上の年会費・寄附金を頂いている方に領収書及び証明書（写し）を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。なお、本送付は、12月中の発送を予定しておりますので、ご了承下さい。

また、５０００円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書（写し）をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

新規会員獲得への協力のお願い

当協議会は、有志会員の皆様からお寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は　次のとおりです。

一　賛助会員
（本会の趣旨に賛同する個人）
年会費　三〇〇〇円

二　賛助特別会員
（特別御芳志の賛助会員）
年会費　五〇〇〇〇円

三　正会員
（本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体）
年会費　一〇〇〇〇円

四　特別会員
（本会の趣旨に賛同する企業・法人団体）
年会費　一口　一〇〇〇〇円
（一口以上）

＊振込先口座番号（郵便振替口座）
〇〇一四〇－六－三三四九三〇
（当協議会へ事前に連絡をいただけば、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。）

残暑お見舞い申し上げます

公益財団法人　偕行社
会長　志摩　篤
相談役　冨澤　暉
理事長　森　勉
副理事長　深山　明敏
副理事長　熊谷　猛
副理事長　白石　一郎
専務理事　奥村　快也
事務局長　山越　孝雄

公益財団法人　水交会
会長　赤星　慶治
副会長　佐賀　幾雄
理事長　杉本　正彦
副理事長　河野　克俊
専務理事　村川　豊
事務局長　長谷川　洋

航空自衛隊退職者団体　つばさ会
会長　齊藤　治和
副会長　片山　隆仁
副会長　谷井　修平
副会長　戸田　眞一郎
副会長　杉山　良行
副会長　藤田　信之
専務理事　古賀　久夫

公益社団法人　隊友会
会長　藤縄　祐爾
理事長　折木　良一
常務理事　増田　好平
常務理事　河野　克俊
常務理事　齊藤　治和
常務執行役（総務担当）事務局長　山下　裕貴
植木　美知男

一般社団法人　日本郷友連盟
会長　寺島　泰三
副会長　森　勉
専務理事　越智　通隆
（兼編集長）
常務理事　冨田　稔
（兼事務局長）
理事　袴田　忠夫

公益財団法人
特攻隊戦没者慰霊顕彰会
会長　杉山　蕃
理事長　藤田　幸生
副理事長　岩﨑　茂
専務理事　石井　光政
（兼事務局長）

公益財団法人
大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会
会長　島村　宜伸
理事長　山下　輝男
専務理事　伊藤　隆
事務局長　國澤　輝生

株式会社ＳＮＡ
株式会社キャリアコンサルティング
軍学堂
医療法人社団伍光会
株式会社再生日本21
株式会社青林堂
特定非営利法人孫子経営塾
同台経済懇話会
株式会社リエイト
NPO法人日本サイパンFRIENDSHIP協会
サスラボ株式会社